

ご家族が 新型コロナウイルス感染症の 多発地域から帰られた職員への 対応について

令和2年9月24日

山形県置賜保健所

○職員のご家族が新型コロナウイルス感染症が多発している地域から帰られた場合、その職員への対応をどのように考えておられるでしょうか。

○日本環境感染学会で作成した「高齢者福祉施設従事者のためのQ & A（第2版）」には、次のようなQ & Aがあります。

Q 職員の家族に体調不良者が発生した場合はどうすればいいですか？

A 家族の体調不良（発熱、咳嗽、全身倦怠感など）について具体的な情報を職場に報告してください。誰が、いつから、どのような症状で、現在どのような療養をしているのか確認しましょう。

当該職員に体調不良がなければ出勤可能ですが、感染対策（マスク着用、手指消毒など）を徹底し、健康観察を継続し、必ず記録を残すようにしてください。

○ご家族に体調不良者がいても職員に体調不良がなければ出勤可能ということですから、単にご家族が多発地域から帰ったというだけ（体調不良ではない状態）で職員を自宅待機とするのは過剰な対応となります。

○それでもご心配な場合は、ご家族が帰宅後14日間は当該職員に次の対応をお願いすることも考えられます。

1 当該ご家族の体温を毎日、朝晩2回測り記録しましょう

- ・起床直後や食事直後の測定は避けてください。
- ・通常よりも1℃程度の上昇が見られた場合、新型コロナ受診相談コールセンター(0120-88-0006)に相談してください。

2 部屋を分けましょう

① 個室にしましょう。

- ・食事や寝るときも別室としてください。
- ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
- ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう

② 多発地域から帰られたご家族と同じ空間にいる時間を減らしましょう。

3 マスクをつけましょう

4 こまめに手を洗いましょう

こまめに石鹸で手を洗いましょう。
石鹸で洗えない時は、アルコール消毒をしましょう。

洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

5 換気をしましょう

定期的に換気してください。

トイレやバスルームなどの共有スペースや他の部屋も、
当該ご家族が利用したあとは窓を開けて換気しましょう。